NO.100

東京生薬協会

会報

1970・7

発行所
社団法人 東京生薬協会
東京都千代田区丸ノ内3－1
東京都衛生局薬務部・気付
電(212)5111 内2675 線2677

日本薬局方と生薬

名取信策

昭和三十六年に第七改正日本薬局方が制定されてから十年が経過して、明年四月の公布を目標にして、第八改正の作業が進行し、ほぼ原案作成が終った所なので、今回の改正の一員として、日頃考えていることを、少しく御紹介してみたいと思う。

薬局方の目的は、医薬品の品質の維持とこれによる薬事行政の合理的運営にある。元来局方の制定の歴史を考えると、流通の過程において粗悪品・偽和品のまぎれこむ余地を薬事監視の立場から防ぐための規準であり、現在においても自国内における医薬品生産の少い開発途上国においてはそのようなものである。しかし現在の我が国のように先進国の一員として、局方収載の重要医薬品のかなりの部分については国内生産が主になってくると、薬局方は、医薬品生産の場合の純度の規準ともなってくるわけである。一般に医薬品が新しく世に現われるステップを考えると、品質の基準と試験法、薬理と臨床のデータを元に許可が行われ、有効性と安全性が規格と試験法によって保証されて始めて流通するわけであり、局方に新しく収載されるものについては、それらのうち重要性が一般的に認められたものについて、より一般的な規準が設けられて、これが局方に収載されるわけである。従って医薬品の品質規準は、それらの製造業者や取扱業者が、その品質に対して責任を持つところから出発して、行政当局・学識経験者・関連業界が同意するという方向に移りつつあるわけで、生産行政・技術行政が天下り型から自主規制へと変化するのは、先進国における当然のことと云えよう。

さてそこで問題は生薬である。元来、その他の医薬品、合成医薬品や製剤、あるいは単一化合物としての生薬抽出物までも、その製造者が目的と価格に応じた品質のものを適宜に製造するものであるのに対して、生薬そのものは天産物で勝手に品質を変えることはできないということは、他の医薬品と著るしく異ることである。こゝに第一の生薬の問題点がある。

第二の問題は、合成医薬品、特に単味の化合物は、その化学構造の本質に基づく特定の物理定数と性状を示すものであり、最近のクラマトグラフ法や各種のスペクトル法の進歩によって、これらの定数、局方では示性値が、品質の規準となる傾向が強いのに対して、天産物である生薬を、このように扱うことは一般に困難であることである。

第三の問題は、一口に生薬、あるいは局方生薬といっても、その用途も内容も複雑で、一の物指をあてはめることは難かしいことが多いことである。ベルベリン含有生薬についても、これをベルベリ

ンの製造原料とするが、「オウレン」のように漢薬の処方の一として用いるかに応じて、評価法はちがってくるであろう。特に特定の有効成分によって薬効を説明しにくい漢薬系の生薬については、なまじの化学的試験よりも、経験的な外部形態による評価の方が実際的であるとなると、これは規格・規準として局方に応用することは限界があることになる。

第四に国内の栽培などによって、その基原が明確なもの、特定の種に限定しうるものには問題が少いが、中国その他を原産地として、種を限定しえぬものについては、「その他同属植物」としか規定できぬものも多く、その点に不確しかさを残すことである。

特に、わが国の工業化に伴って国内生産は減少しつつあり、例えば従来は、ハシリドコロだけを基原としていた「ロート根」までも、今回の八局原案では実状に合せて「その他同属植物」を含むこととせざるをえなくなったようなわけである。

第五の問題は、少くとも実験室においては、薄層クロマト、ガスクロマトなどの方法が、微量でしかも迅速な定性確認あるいは定量法として、複雑な多数の成分を含む生薬に広く応用されているのにもかかわらず、これらが通常、器材や条件の一定化が困難なことが多い方法のため、常に比較の標準を必要とするのに対して、公定書としての局方の性格から、標準の確保の見込みが立たぬ限り、採用が困難であるということである。

以上のような局方の本質と生薬の特殊性から、ややもすれば、局方における生薬の規準は、生薬を経験的によく知っている人にとっては、その価値に限界があるものになり、また特定の目的により詳しい基準を求める人にとっては、極めて不十分なものとなりがちなことを、痛感している。そして、天産物としての特殊性と流動性から、その基準は最低線を切るものにはなっても、良品を推薦する基準とはなりえない。

始めに述べた、局方を始め医薬品の品質規準が、製造者・取扱者の自主規制の方向へと移りつつあることと、局方の現状における生薬の取り扱いに多くの困難があると考える時、我々生薬関係者が、この辺で真剣に考えねばならぬことが多いように思われる。

局方の枠での規準の困難のまゝに、目的に応じての評価法の確立と流通がなおざりにされ、結果的に「悪貨が良貨を駆逐する」ことになった場合、そして消費者保護の立場からも、すでに保健薬について問題となりつつある有効性の再確認の考えが家庭薬一般薬全般に及んだ場合、果して生薬はどのように見なされるか、改めて考えてみる必要があるかと思われる。

少くも「医薬」として生薬を扱う場合、それは食品とはちがって、安全性と同時に、有効性が問われるべきものだからである。

会報創刊号をかえりみて

本協会が創立されたのは、昭和二十八年（一九五三）十一月二日であります。会報は創立と共に、早くも翌二十九年（一九五四）一月号の「薬窓」という冊子と提携して、発行されています。この歴史的創刊号を栗原愛塔先生から割愛され、大切に保存しています。

復刊百号にあたり、その内容をご紹介いたしますことは、無意味ではないと存じます。

先ず、協会創立を祝して、安井東京都知事、刈米国立衛生試験所長、与謝野東京都衛生局長等の祝詞で飾り、大塚敬節、竹内甲子二、木村雄四郎、水戸三郎等諸先生からも祝辞が寄せられています。次で、栗原先生が、協会設立の代表者として経過を報告されていて、先生のご苦労が文字の裏からにじみ出ているようです。

当時の会長は与謝野東京都衛生局長、専務理事は中川久三氏でした。理事は総務、事業、研究の各部門を担当されていますが、まことに錚々たる人材を揃えていたことに驚嘆いたします。この

事実を見るにつけても、この際、再び部門制を復活できないものでしょうか。

事業としては、漢方無料相談のほか、十月二十五日に、野生薬草採集会が、野猿峠で開催されています。伊吹高峻、木村雄四郎、佐々木一郎の諸先生が指導されていたことが、懐しく思い出されます。参加者は五十名でしたが、創立の意気はすこぶる旺んでした。会報発行は年四回となっていましたが、昭和三十四年（一九五九）六月に、第十一号が発行されて後、休刊となっていました。

その後、都のおすすめもあり、昭和三十七年（一九六二）四月号が復刊第一号として、カムバックしました。巻頭に鈴木万平会長の復刊の辞があり、引地薬務部長が「復刊を祝して」と題して、ご祝辞を賜っています。紙はザラ紙で、謄写印刷ですが、八ページの内容は決して低いものではありません。

さらに、昭和三十九年（一九六四）一月号から、待望のタイプ印刷となり、紙質も向上して、面目を一新しました。ところが、昭和四十四年（一九六九）七月号から、やむを得ず、八ページが四ページとなり、現在に至っています。縮少の原因は、殆んど独力で編集に当たられていた田淵常務理事の退会によるものです。

毎月六千字の原稿さえも、現在はやっと漕ぎつけるという非力で、まことに申しわけないことと深くお詫び申し上げます。

幸いに、津村順天堂の蜂巣重役が、真剣に協会運営に取り組んでおられるので、会報をとにかく発行できるのです。有り難いことと、編集者の一として深謝しております。

ここに、復刊第百号を発行させて頂くに際しまして、ご協力賜っている方々に感謝申し上げますと共に、出発点の栗原愛塔先生の献身的なご尽力に対し、あらためて、敬意と謝意を捧げる次第であります。

（編集室）

薬用植物同好会

歩みの蔭に

協会の一部門である「東京薬用植物同好会」七年間の数字をご参考までに掲げてみます。この数字は天候によって大きく左右されてしまいます。面白いことに、年間参加者の数は同好会々員の約十倍になっていますが、月ごとの採集会では、時には約半数が同好会々員のように見えます。（林間教室参加者数を除く）

	参加人員	同好会々員数
昭和三八年四月	七二名	一〇四名
三九年一〇月	九五〇〃	八三〃
四〇年二月	七三〃	七五〃
四一年三月	六三〃	五二〃
四二年四月	四三〃	四六〃
四三年四月	四〇〃	四二〃
四四年三月	一八〃	一四〃
計	七五三七〃	七八二〃

この同好会は以前友の会と呼んだこともありましたが、名を改め、千葉、志平、玉置の三名がお世話役になったと記憶しています。志平氏亡きあと、青木理事が体験を生かし、熱意を傾けて下さっています。

とりわけ、千葉さんご一家の善意には会員ことごとく敬服しています。忘れることの出来ない思い出の一つは、肉親の姉上が亡くなられたのと、同好会の採集会がかち合ってしまったときでした。千葉さんは、同好会主催の責任上、現地まで態々お出でになり、顔色も変えず、お世話下さったのであります。炎天の採集会のとき、日射病の急患が出たことがあります。千葉さんは病人をみずから車で運び、介抱されました。同好会主催の採集会には、いつも実母散の現品を無料で配布されます。参加者はあまりのご厚意にどぎまぎするばかりです。ご自分で運ばれた貴重な飲料水で参加者の手を洗って上げたのは前回の採集会で、お見かけした情景です。

同好会が会のたびに、明るく、和気に満ちている秘密は、この素晴らしい善意のおかげであることは、万人の認め、感謝している事実です。他人に喜びを与えて、ご自分の喜びとなさる、そのような善意が、この世の中にあることを知ったのも、同好会のおかげでした。

大麻とLSD

伊吹　直登

戦後、わが国では覚醒剤とヘロインの薬物乱用が大きな問題となりましたが、国を挙げての取締対策と社会情勢の落ち着きなどで、やっとこれらの乱用が殆んどなくなる状態にまでなりました。

しかし最近、ヒッピーやフーテンと呼ばれる若者たちの間で新たに大麻や幻覚薬LSDの乱用が流行し、世界的に大きな社会問題になっていることはマスコミで報道され、皆様も御存知のことと思います。

数年前アメリカで流行し始めた大麻は全世界に広まり、わが国も芸能界を足場として波及し、更にLSDも追い打ちをかけるように上陸し、急激に広まりつつあります。

大麻はアメリカでは一説に現在愛好者が二千万人にものぼると言われ、学生の約半数が経験しているという統計もあり、ヒッピー族の増加に伴い多くの犯罪の要素にもなっています。

大麻は昔から世界中で繊維原料として重要な資源である大麻草（アサ）の樹脂を使用します。大麻草は地球上に広く分布していますが生育条件などにより成分含量に著しい差があり、以前は各々別種と考えられていましたが現在では全て Cannabis sativa L. に統一されています。

インド地方に産するものは特に多量の樹脂を含有していますが、他の繊維原料として栽培されるものは樹脂が極めて少く、毒性は弱いのです。しかし収穫の際「アサ酔い」という不快感を起すことがあり、全く無毒ではありません。

わが国でも昔から繊維原料としてのほか、果実を七味唐辛子に配合するなど食用としたり、鳥の餌とし、又繊維を採った後の茎を乾燥したものをカイロ灰としたり、「おがら」と呼んで盆に迎え火、送り火として焚くなど生活の間に深く浸透してきました。

しかし悪用防止のため昭和五年に麻薬取締規制によって印度大麻草、その樹脂およびこれを含有するものを麻薬に指定されて以来、様々な経過を経て昭和二十二年、大麻取締法により栽培は許可制になって現在に至っています。これによると大麻は「大麻草とその製品をいう。但し、大麻草の成熟した茎および製品（樹脂を除く）を除く」と規定され、繊維、おがら、種子は除外されています。

大麻草はアメリカではマリファナ、インドではガンジャ、シリアではハシシュなど各国により様々な呼び方があります。そして乱用される形状としては葉や花穂を乾燥したもの（マリファナ）それを樹脂で固めたもの（ガンジャ）樹脂を固めたもの（チャラス）などがあり、これらをタバコのように吸煙したり、飲食する方法がありますが、もっぱら前者が用いられているようです。

大麻の主麻酔成分は Tetrahydrocannabiol（THC）で、植物全体の表面にある腺毛体に分泌される樹脂中に含まれ、樹脂は特に花序の葉、包葉、花や未熟果を包む部分から多量に分泌されます。

THCは中枢神経に強く働くため、大麻は麻酔作用が強く、依存性があることなどにより大麻取締法により規制されているのです。以前はその麻酔性作用により鎮静、催眠薬としていましたが嘔吐、頭痛などの副作用があるため現在では殆んど薬用とせず、もっぱら麻酔性し好料として悪用されるのみです。

大麻は常用したり、多量に吸煙すると時間、空間の歪み、記憶力、判断力の低下をきたし、更に進むと幻覚、幻影が起り、現実

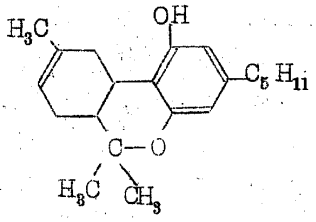

〔THC〕

と幻覚の見分けがつかなくなるという恐ろしい精神錯乱を起し、衝動的な行動を引き起すことがあり、これが往々犯罪に発展しています。最近でも、ベトナムにおけるソンミ村大量殺害事件やアメリカのシャロン・テート惨殺事件も大麻が原因だろうと伝えられています。これら事件の続発もあり、大麻の乱用が大きくクローズアップされているとき、更にLSDが加わったのです。

LSDは一九五四年スイス・サンド社のホフマン博士により麦角アルカロイドの合成研究の途中で偶然発見された無味、無臭の粉末で、麦角から得られた半合成薬品であり、麦角アルカロイドと同じインドール核を骨核とするリゼルギン酸の誘導体でLSDはリゼルギン酸ジエチルアミドの略称です。

麦角はライムギに寄生したバッカク菌の菌体を微温で乾燥したものです。バッカク菌はライムギを始め、日本ではカモジグサ、アワガエリ、テンキグサなど多くのイネ科植物に寄生しますが、これらは薬用には供しません。

麦角中にはエルゴトキシンを始め、十数種のアルカロイドを含み、これらは交感神経を麻痺し、血管を収縮し、特に子宮筋を著しく緊張させるため主に流エキスの形で陣痛促進薬として陣痛微弱、産後の子宮収縮不全に使用されてきましたがLSDの発見により、幻覚薬として精神科の領域でも期待されるようになりました。

幻覚薬は古代から未開の社会で宗教的儀式、祈禱、初期の治療などで、幻覚作用を持った植物を利用して一時的に精神異常の状態に置き、そこで呪術者が幻術をかけることにより、死者の霊や術者の光り輝く姿を見せて崇拝を得るということで使用されてきました。

メキシコのインディアンは、Psylocybe（シビレタケ）属のキノコを利用して呪術を行っていますが、この成分もやはりリゼルギン酸の誘導体で、LSDと同様の作用を持ちます。日本にもこれと同属のシビレタケやワライタケモドキなどがあり、これを食べるとワライタケの様に神経異常を起し、狂そう状態を呈します。その他、ハシリドコロ（ナス科）などに含まれるアトロピンの大量投与によっても幻覚症状を起すことが知られています。

近年、このような一時的に幻覚症状など精神異常をもたらす薬物を逆に精神病の治療に応用しようという試みがなされ、これらを幻覚薬Psycholyticsと呼んで研究され始めたのですが、そこでLSDが注目されました。

LSDは自律神経失調作用を起し、幻視を起すことに特徴があり、その中毒量は02mg前後といわれます。そのため精神分裂症の原因を探る手段としたり、自閉症児の治療剤としたり、又研究者自身が服用することによって精神障害者の体験を理解するのに用いられるようになりました。しかし治療法に対する研究はあまり進まず、期待された程の効果が上がらないため、医学的には現在開発中の段階であり、一時程用いられていません。その反面、全てのものが七色に光り輝いたり、色を聴くような非現実的感覚、現実と全くかけ離れた夢幻の境を行くような幻想などと、速効、持続性などが、体制社会を否定し、変化を求めるヒッピーなど若者に伝わり、乱用される結果になりました。服用法は角砂糖に微量をしみ込ませ、「ポット・シュガー」と呼んで使用されます。

これによる大きな犯罪例はまだ出ていませんが、「ヨーロッパに出かける」と幻想して窓から飛出して死亡するなど、身体的には異常なく、幻影により発作的に行動するため、このような事例は多く、正常な精神を侵し、特に青年に対して重大な影響を及ぼすことからアメリカを始めとして世界各国で数年前から、わが国でも今年から麻薬に指定するなど、大麻と並んでその取締にちからを入れています。

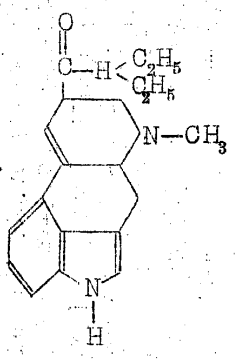

〔LSD〕

以上のように必死の防衛対策にもかかわらず、大麻、LSDと共にその害は広まり、現在では社会に与える影響も大きく、図柄や服装等にもサイケデリックと称する幻覚的な感覚は一般化され、これら薬物によるパーティーは乱交パーティーとなり、Free Sexを助長するなどしています。そして更にエスカレートする可能性は強いのです。取締だけでは決してなくなりません。単なる興味本位でなく、その真底を知り、社会全体でこのような薬物の乱用を必要としないような環境を作ることが必要なのではないでしょうか。そしてこれら生薬が大きな問題となっているこの機会に、我々は生薬というものをもっと広い視野から見直す必要があるのではないかと思います。

（東京都薬用植物園）

万国博とエッフェル塔

愛塔散史

エッフェル塔は一八八六年（明治十九年）開催のパリーの万国博覧会のために建てられた建造物で、設計者A.G.Eiffel 1832－1923の名を冠したものであるがその名は世界に知れ渡っている。ところでそれに刺戟されてか日本では浅草に「凌雲閣」が明治二十三年に建てられた。これは煉瓦造りの十二階。パリーのそれは鉄骨構造の高さ三〇〇メートル。世界最高の塔としておよそ四十年間、その地位を保持していたが一九二九年紐育にクライスラー・ビルやエンパイヤーステート・ビルができて、また最近では東京タワーを初め、近く四十層の高層ビルがわが日本に建設されるというからエッフェル塔は今は昔の物語りとなった次第である。しかし、この塔が打ちたてた価値はその劃期的な意匠にもある。機械技術の黎明期に当たり、純科学的な設計によって新しい造形美を探究せんとした設計者の意匠心とそ今まで歴史の上に数多く築き上げた塔に対抗して、力強く「現代美」を開拓せんとするものであった。この意義において、エッフェル塔は建築芸術史上に於て、いつまでも高く聳えて行くことであろう。なおエッフェルはこの塔から「物体の落下試験」を試み、それによって航空力学に先鞭をつけたことも彼れの大きな功績といわねばならぬ。彼れは大正十二年（1923年）九十一歳の高齢でこの世を去った。今や彼の設計した鉄骨の塔は、パリーを愛する人々の胸に「郷愁」のシンボルとさえなっている。

（以上　谷口吉郎氏記述「塔」誌掲載より抜粋。）

さて目下開催の万国博覧会はその規模に於て宏壮雄大、まことに経済大国としてまた世界に誇るに足るわが日本の実相を顕示するものであり、さすがに五千万の観光客を誘致するほどの華麗さを持つものであるが、これを単なるお祭り騒ぎに終らしたくないということはだれ人も望むところであろう。私、思うにかのエッフェルの如く一つの理想を抱き技術革命の現在において奇想天外の構想を暗示させるものはないであろうか。

たとえばかの万物の類を異にする所以はそもそも何に因るか、今から二千年もの青に淮南子（えなんじ）に記載のことの解明など・・・・その記事を略記すれば大要左の如くである。

夫れ鳥魚は皆、陰に長ず、陰は陽に属す故に鳥魚は卵生也、鳥は雲に飛ぶ、故に立冬に燕雀は海に入りて化して蛤となる。

万物の生まれながらにして類を異にする。蚕は食へ共飲まず蟬は飲めども喰はず、蜉蝣は飲まず食はず、介鱗は夏食うて冬蟄す。齕呑するものは八竅にして卵生し嚙咽するものは九竅にして胎生し四足なるものは羽翼なく、角を戴くものは上歯なし・・・けだし、こういった自然界の現象を解決する道を拓らくことが何よりも必要であろう。かの電子計算機や人工臓器の発明にのみ熱中すると公害が起り人生の福祉を阻害すること生産の増加のみに邁進する農薬の如しである。

その昔、我国に第五回内国勧業博覧会がたしか明治末葉に開催された。その審査報告をみると薬業関係では、サフラン、ヒョス、人参、黄連、牡丹皮、ジギタリス、乾姜、ケシ、ハッカなどの品目について詳細な報告がある。万博を称して万国にあらずして監獄ハクラン会などと悪口をいう人もある。心すべきは、理念であり、信念であり、宇宙時代の人類福祉の増進である。

（本協会理事）

交易会に参加して

志平守弘

中国輸出商品交易会（広州交易会）も幾多の障害を乗り越えて回を重ねること二十七回、既に我々生薬専業貿易商社の中には十数回の参加を数えるベテラン諸氏から数回参加されている先輩も居られるのに、小生如き新参者が筆を執るのは甚だ僭越の至りですが、中国側の公司の先生方がいつも言われるのは、中国で見た

り、聞いたり、感じたりしたことをありのまま日本のできるだけ多くの人々に伝えて欲しいということなので、少しでも現在の中国の状態を知って戴ければ、現在盛んに報じられている日中関係の諸問題と併せて、生薬の需給関係を理解する一助となるのではないかと思い、敢てお引受けした次第です。ご承知の通り、日本と中国とは現在のところまだ国交が回復されて居りませんから、一般の外国へ行く様にこちらから勝手に旅券を発行して行くことは出来ません。中国側の招聘がなければ入国することは出来ません。三月中旬になると我々のところに交易会側から紅い表紙の二つ折りの招聘状（インビテーション）が送られて来ます。これが来ないと参加資格がありません。この時から出発の準備が始まります。旅券の申請も旅行社に一任しますが、他の国へ行くより手続が面倒でしかも旅券には一回限りの中国旅行しか認めないということが記入されていますので、一度中国から出たら再び初めから旅券の申請をし直さねばなりません。こんなところにも一つの抵抗を感ぜざるを得ません。

中国へ入には香港ー深圳ー広州のルートが唯一の道です。従って我々は先ず空路香港へ向います。晴れた日の羽田空港を飛立って二ー三千米上空に達すると、あくまで青い空の向うに連山を従えて富士山がぽっかり浮び上り、目の下の京浜地区は薄茶色の霞の下に姿を没してしまい思わず機中なのも忘れて深呼吸し、よくもあの空気の中で生きていられたと思うのは私一人でしょうか。

（つづく）

〈注〉広州交易会とは正式には「中国出口商品交易会」（出口とは輸出の意味）と呼ばれ毎年春（四月一五日〜五月一五日）と秋（一〇月一五日〜一一月一五日）の二回、中国広州市でひらかれています。広州交易会は中国側の主催でひらかれ、それは「中国人民は世界各国の人民と友好的な合作を行い、国際間の通商事業を回復し発展させ、以て生産の発展と繁栄に利する」という毛主席のおしえにもとづき、中国の平等互恵、有無相通じるという対外貿易の一般原則、政策にもとづいて積極的に中国と世界各国、各地域との間に正常な貿易を発展させ、中国人民と各国人民の相互理解をふかめ、友好関係を発展させることを目的としています。

薬用植物林間教室

一、日時
第一回　七月三〇日　午前一〇時〜三時
第二回　八月一一日　〃　〃　〃
第三回　八月二六日　〃　〃　〃

二、場所
東京都薬用植物園

三、交通
西武新宿線青梅橋下車
国電立川駅北口から西武バス、都立薬用植物園前下車

四、備考
会費不要、交通費自弁、昼食持参
但し、雨天中止

薬用植物採集と観察の会

一、日時　七月一九日（日）
午前十時〜午後三時三〇分

二、集合　西武新宿線玉川上水駅前

三、コース　玉川上水ぞいを採集後、薬用植物園内で薬用植物の観察を行う。

四、講師
星薬科大学教授　伊沢一男
漢方相談所長　伊沢凡人
東京薬科大学教授　指田豊
杏林学園短大教授　吉村衛

五、備考
会費不要、交通費自弁、昼食持参
但し、雨天中止

俳句

滴りの注連つたはりて滴れる　赤甫
足白う雀と梅雨の市井に在り　三蔵
父と子の土産重なり初苺　まさ代
新茶とて売娘がわづか注ぎくれし　達雄
梅雨くらし句をしるしおく薬包紙　うめ
鷺山の鷺すっぽりと青嵐　栖溪
淡紅を刷きてすべなし春紫苑　一止
猫は昼の瞳熱帯魚みなしづか　杏堂
大滝や飛沫を貫けて白い蝶　杉晃
ボタ山がいつも負ふ星旱来る　三穂
眉白き禰宜の好日蟻地獄　野巣
苺つぶし愚痴こぼし合ふ老姉妹　石松子
著我明り森の奥なる水の音　義子
宿の蜘蛛夜具に垂れきて明易き　銀溪

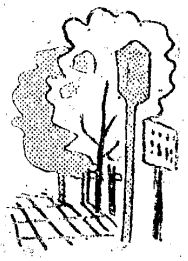

睡眠第一

大倉喜八郎（一八二七～一九二八）

わたしは何よりも、夜よく眠るということを健康第一に考えている。いざ眠ろうとすると、いろいろな心配事や妄念妄想が起きて人はなかなか寝つかれないものだが、わたしは、そいつを、みんな一つの袋に押しこんで寝床の外へほうり出し、どうともなれ、と寄せつけないことにする。

後記

当協会々報が、復刊百号となりました。ついこの間、五十号が出たばかりのような気がします。

何といっても、編集者の能力不足のため、僅々四ページというのは、機関紙としては、恐らく、最少でありましょう。季刊にすればよいのですが、月刊をお望みの方が多いので、恥を忍び、冷汗を流しながら、貧しい会報をお届けしていることを、この際、深くお詫び申し上げます。

しかし、マッチ箱ほどの小欄にお目をとめて下さる方もあり、貴い原稿をお届け下さる方もあって、編集室としては、嬉しく、感激を覚えることがしばしばあります。

今月号は、特別寄稿として、国立衛生試験所、名取生薬部長殿の「声」を頂きました。広い視野から生薬を視られ、憂えて居られる「声」であると存じます。真剣に聴き、日常の取扱に活かしたいと願っています。

三堀三郎先生は会報三六号の巻頭に「生薬への執念」と題して、所信を披瀝しておられます。その一節に「我等生薬人は、正に研究と善意と努力を積み上げ、人類の保健と福祉に献身しなければならない」と吐露されています。まことに堂々たる宣言、服庸すべき金言であると敬服いたします。ここに百年の会報を編むに当って、あらためて先生の善意を私たちの善意として、前進したいと存じます。来し方を振り返り、前途を眺め、しばし佇ちつくす、その百号という点を線にまで伸長させるために、編集者の手を引き、背を押して下さいますよう、お願い申し上げる次第であります。（玉）

石灰工場灼け日輪をまぶしけり　宮の平にて